

令和3年第1回定例会議事日程（第1号）

令和3年3月1日（月）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第3号 吉富町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第5号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第6号 吉富町国民健康保険特別会計に属する保険給付費支払準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第7号 ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第8号 吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第9号 吉富町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 令和2年度吉富町一般会計補正予算（第16号）について
- 日程第11 議案第11号 令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第8号）について
- 日程第12 議案第12号 令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第13号 令和2年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第14号 令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第6号）について
- 日程第15 議案第15号 令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第6号）について
- 日程第16 議案第16号 令和3年度吉富町一般会計予算について
- 日程第17 議案第17号 令和3年度吉富町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第18号 令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第19 議案第19号 令和3年度吉富町奨学金特別会計予算について
- 日程第20 議案第20号 令和3年度吉富町水道事業会計予算について
- 日程第21 議案第21号 令和3年度吉富町下水道事業会計予算について

- 日程第22 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第23 議案第22号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更について
- 日程第24 議案第23号 連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議について
- 日程第25 議案第24号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第26 議案第25号 吉富漁村センターに係る指定管理者の指定について
- 追加日程第1 議案第26号 令和2年度吉富町一般会計補正予算（第17号）について

会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	3月1日	月	本会議	午前10時	開会 会期の決定 提案理由説明
第2日	2日	火	考案日		
第3日	3日	水	考案日		
第4日	4日	木	考案日		
第5日	5日	金	本会議	午前10時	質疑、討論、採決 又は委員会付託
第6日	6日	土	休会		
第7日	7日	日	休会		
第8日	8日	月	考案日		
第9日	9日	火	委員会	午前10時	福祉産業建設委員会
第10日	10日	水	委員会	午前10時	総務文教委員会
第11日	11日	木	考案日		
第12日	12日	金	考案日		
第13日	13日	土	休会		
第14日	14日	日	休会		
第15日	15日	月	委員会	午前10時	予算決算委員会
第16日	16日	火	考案日		
第17日	17日	水	本会議	午前10時	一般質問
第18日	18日	木	考案日		

第 19 日	19日	金	本会議	午前10時	委員長報告 質疑、討論、採決 閉会
--------	-----	---	-----	-------	-------------------------

令和3年第1回吉富町議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令和3年3月1日	
招 集 の 場 所	吉富町役場二階議場	
開 会	3月1日 10時00分	
応 招 議 員	1 番 角畑 正数	6 番 太田 文則
	2 番 向野 倍吉	7 番 梅津 義信
	3 番 中家 章智	8 番 岸本加代子
	4 番 矢岡 匡	9 番 横川 清一
	5 番 山本 定生	10番 是石 利彦
不 応 招 議 員	なし	
出 席 議 員	応招議員に同じ	
欠 席 議 員	不応招議員に同じ	
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	町 長 花畑 明	福祉保険課長 守口 英伸
	教 育 長 江崎 藏	子育て健康課長 石丸 貴之
	未来まちづくり課長 和才 薫	建 設 課 長 赤尾 慎一
	総務財政課長 瀬口 直美	地域振興課長 軍神 宏充
	住 民 課 長 永野 公敏	上下水道課長 奥家 照彦
	税務課長会計管理者 小原 弘光	教 務 課 長 別府 真二
本会議に職務のため出席した者の職氏名	局 長 鍛冶 幸平	
	事 務 局 奥邨 厚志	
	書 記 小谷瀬鉄平	
町長提出議案の題目	別紙日程表のとおり	
議員提出議案の題目	別紙日程表のとおり	

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。ただいまから、令和3年第1回吉富町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、向野議員、中家議員、2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（是石 利彦君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表案のとおり、本日から3月19日までの19日間にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月19日までの19日間と決定いたしました。

これから議事に入ります。

日程第3. 議案第3号 吉富町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について

日程第4. 議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5. 議案第5号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6. 議案第6号 吉富町国民健康保険特別会計に属する保険給付費支払準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7. 議案第7号 ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8. 議案第8号 吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条

例の制定について

日程第9. 議案第9号 吉富町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10. 議案第10号 令和2年度吉富町一般会計補正予算（第16号）について

日程第11. 議案第11号 令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第8号）について

日程第12. 議案第12号 令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

日程第13. 議案第13号 令和2年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について

日程第14. 議案第14号 令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第6号）について

日程第15. 議案第15号 令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第6号）について

日程第16. 議案第16号 令和3年度吉富町一般会計予算について

日程第17. 議案第17号 令和3年度吉富町国民健康保険特別会計予算について

日程第18. 議案第18号 令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第19. 議案第19号 令和3年度吉富町奨学金特別会計予算について

日程第20. 議案第20号 令和3年度吉富町水道事業会計予算について

日程第21. 議案第21号 令和3年度吉富町下水道事業会計予算について

日程第22. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第23. 議案第22号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更について

日程第24. 議案第23号 連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議について

日程第25. 議案第24号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について

日程第26. 議案第25号 吉富漁村センターに係る指定管理者の指定について

○議長（是石 利彦君） 日程第3、議案第3号から日程第26、議案第25号までの24案件を一括議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日、令和3年第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には、御多用の中を御出席いただき、誠にありがとうございます。

このたびの定例会には、条例案件をはじめ、令和2年度補正予算案件、令和3年度当初予算案件、さらには人事案件など、重要な案件を御提案いたしております。

提案理由の説明を申し上げます前に、令和3年度の予算編成に関する考え方を述べさせていただきます。

国内の経済情勢を見てみますと、先月公表された令和2年10月から12月期の実質国内総生産（GDP）速報値は、2四半期連続プラス成長なっていますが、新型コロナウイルス感染症拡大で個人消費を中心に経済が落ち込み、令和2年全体で見ますと、実質前年比マイナス4.8%とリーマン・ショック後の2009年以来11年ぶりのマイナス成長となり、減少幅は、戦後2番目の大きさとなりました。

こうした中、昨年末に国の地方財政対策が発表され、令和3年度の地方財政計画では、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税が大幅な減収と見込まれる中で、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災などの重要課題に取り組めるよう、一般財源総額は前年を上回る予算が確保されたところであります。地方交付税についても、前年度を0.9兆円上回る17.4兆円が確保され、地方の安定的な財政運営のため、配慮がなされた計画となっております。

このことを踏まえ、吉富町といたしましては、第4次総合計画後期計画に掲げる重点プロジェクトに基づき、令和3年度も各種施策を積極的に、力強く実施することができると考えているところでございます。

令和3年度は、令和の始まりとともに、私が町長に就任させていただいてから3年目を迎え、4年間の任期の折り返しの時期となります。この2年間、「町民の声が届く」「町民の幸せが一番」の町づくりを目指し、町内巡回バスの充実による福祉施策、小学校給食費助成による子育て支援、定住自立圏への参加による近隣市町との連携強化、動く職員を目指した人材育成・筋肉質な職場風土づくりなど、できることから全力で取り組んでまいりました。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症対策や公共施設の長寿命化など、直面する山積みの課題にもしっかりと対応しつつ、一方では、「ひともゲンキ！まちも元気！」な吉富町としていくための施策も確実に進めていかなければならないものと考えております。この2年間でお聞きした住民皆様の貴重な御意見を参考にさせていただき、さらに、全身を耳に、そして目にし、その時々で、住民の皆様に一番必要な施策をタイムリーに実現できるよう、そして、住民の皆様に安心と安全を与えられるよう、しっかり行政運営を行ってまいりたいと思っております。

具体的には、ハード事業としましては、安心安全みまもりカメラ設置事業、公園整備事業、かわまちづくり事業計画作成事業、町営住宅改修事業、ソフト事業としましては、デマンドタクシー運行事業、婦人がん検診の拡充、小学校給食費助成の拡充、奨学金返還助成事業など、住環境の整備、福祉施策、全力投球子育て支援、安全・安心なまちづくり施策など、多方面において事業を展開してまいりたいと思います。令和3年度は、とにかく安心して安全にこの吉富町で住んでいただけるよう、そして日々の生活に笑顔があふれるよう、そんな思いで予算編成をさせていただきました。

少しくどくなりましたが、以上、予算編成に当たっての考え方の一端を申し述べまして、提案理由について御説明をさせていただきます。

今期定例会には、条例案件7件、予算案件12件、人事案件1件、契約案件1件、協議案件2件、その他案件1件の計24案件を御提案し、御審議をお願いするものでございます。

議案第3号は、吉富町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定についてであります。

令和3年4月1日から、吉富町社会福祉協議会に職員を派遣するに当たり、必要な事項を定めるため、本条例を新たに制定するものでございます。

議案第4号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

新たに統括課長の職を設置するに当たり、当該課長の職務の級を定める必要が生じたので、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第5号は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令の一部が改正されたことに伴い、当該省令を引用している本条例の一部を改正するものでございます。

議案第6号は、吉富町国民健康保険特別会計に属する保険給付費支払準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

吉富町国民健康保険特別会計に属する保険給付費支払準備基金の設置、管理及び処分に関する条例において、基金の処分ができる場合に、国民健康保険制度改革に伴い、生じることとなった、福岡県への国民健康保険事業費納付金に要する費用を追加するため、本条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第7号は、ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

企業版ふるさと納税を開始するに当たり、吉富まちづくり応援寄附金を活用して実施できる事業に、地域再生計画に基づく事業を加えるため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第8号は、吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

福岡県重度障害者医療費支給制度が、令和3年4月1日から改正され、支給認定に係る所得制限の適用範囲が拡大されることに伴い、本町においても対象範囲を拡充するため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第9号は、吉富町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部が改正され、新型コロナウイルス感染症の定義が改められたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第10号は、令和2年度吉富町一般会計補正予算（第16号）についてであります。

既定の歳入歳出予算から、それぞれ8,309万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を47億4,384万円とするものでございます。

歳入の主なものは、1款町税4項たばこ税で600万円の増額、6款1項地方消費税交付金で3,000万円の増額、9款1項地方交付税で1億6,019万4,000円の増額、12款使用料及び手数料1項使用料で753万7,000円の減額、13款国庫支出金1項国庫負担金で1,325万4,000円の減額、同じく13款2項国庫補助金で、土木費補助金1,987万8,000円の減額、農林水産業費補助金1,746万8,000円の減額、14款県支出金1項県負担金で、民生費負担金1,375万7,000円の減額、16款1項寄附金で、ふるさと吉富まちづくり応援寄附金500万円の増額、17款繰入金1項基金繰入金で、財政調整基金繰入金2億3,523万9,000円の減額、20款1項町債で、土木債2,200万円の減額、減収補てん債1,372万8,000円の増額などでございます。

歳出の主なものは、2款総務費1項総務管理費で、副町長人件費1,142万5,000円の減額、同じく1項14目ふるさと吉富まちづくり応援基金費550万円の増額、3款民生費1項社会福祉費で、介護給付費・訓練等給付費事業費1,856万4,000円の減額、6款農林水産業費1項農業費で、ため池耐震診断業務委託料1,600万円の減額、8款土木費5項住宅費で、町営幸子団地住戸改善等改修工事費3,700万円の減額などでございます。

また、補正予算書第2条で、繰越明許費の補正、第3条で債務負担行為の補正、第4条で地方債の補正をいたしております。

議案第11号は、令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第8号）についてであります。

既定の歳入歳出予算から、それぞれ954万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億1,046万円とするものでございます。

歳入の主なものは、4款県支出金1項県負担金・補助金で保険給付費等交付金1,563万9,000円の減額でございます。

歳出の主なものは、2款保険給付費4項助産諸費で281万5,000円の減額、7款諸支出金1項償還金及び還付加算金で607万6,000円の減額などでございます。

議案第12号は、令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算から、それぞれ11万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億

1,320万4,000円とするものでございます。

議案第13号は、令和2年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算に、それぞれ54万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,548万円とするものでございます。

歳入の主なものは、1款返還金及び返納金1項返還金で391万5,000円の増額、3款繰入金1項基金繰入金で962万6,000円の減額などでございます。

歳出の主なものは、2款1項教育振興費で、奨学貸付金1,241万8,000円の減額、基金積立金1,296万6,000円の増額などでございます。

議案第14号は、令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第6号）についてであります。

収益的収入に564万4,000円を追加し、総額を1億5,566万4,000円とし、収益的支出から257万3,000円を減額をし、総額を1億3,761万円とし、資本的収入から2,880円を減額をし、総額を5,590万円とし、資本的支出から2,533万円を減額をし、総額を1億48万8,000円とするものでございます。

議案第15号は、令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第6号）についてであります。

収益的収入から1,029万2,000円を減額し、総額を2億7,346万4,000円とし、収益的支出から965万7,000円を減額をし、総額を2億6,046万6,000円とし、資本的収入から449万2,000円を減額し、総額を3億401万6,000円とし、資本的支出から788万円を減額し、総額を3億9,179万2,000円とするものでございます。

議案第16号は、令和3年度吉富町一般会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ33億3,000万円とするものであります。前年度当初予算との比較では、金額で2億5,500万円の減額、率にして7.1%減の予算でございます。

歳入の増減で主なものといたしまして、1款町税は2,159万9,000円の減額で7億1,694万7,000円、7款地方消費税交付金は3,800万円の増額で1億3,800万円、10款地方交付税は5,000万円の増額で10億7,000万円、14款国庫支出金は1億978万4,000円の減額で4億644万8,000円、17款寄附金は2,999万9,000円の増額で3,000万2,000円、18款繰入金は3,987万9,000円の減額で3億2,873万2,000円、21款町債は2億820万円の減額で2億4,490万円でございます。

歳出の増減で主なものといたしまして、2款総務費は9,015万5,000円の減額で6億1,976万6,000円、主な事業は、企画費で2,229万1,000円の増額、防災無線費で1億7,297万2,000円の減額、交通政策費で431万5,000円の増額、ふるさと吉富まちづくり応援事業費で3,059万9,000円の増額、3款民生費は4,596万円の減額で

11億9,728万3,000円、主な事業は、介護予防・日常生活支援総合事業費で794万2,000円の増額、児童福祉総務費で526万1,000円の増額、6款農林水産業費は7,480万4,000円の減額で7,508万5,000円、主な事業は、農業総務費で833万9,000円の増額、農地費で1,596万2,000円の減額、8款土木費は5,773万8,000円の減額で4億4,094万9,000円、主な事業は、都市計画総務費で1,501万6,000円の増額、公園費で186万9,000円の増額、公共下水道費で1,000万円の減額、10款教育費は63万2,000円の減額で2億8,169万5,000円、主な事業は、フォーユー会館費で1,140万2,000円の増額、13款予備費は160万円の増額で、新型コロナウイルス感染症対策予備費で100万円の増額などがございます。

続いて、議案第17号は、令和3年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ8億2,416万7,000円とするものであります。前年度との比較では、金額で2,871万4,000円の増額、率にして3.6%増の予算でございます。

議案第18号は、令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ1億1,568万円とするものであります。前年度との比較では、金額で300万8,000円の増額、率にして2.7%増の予算でございます。

議案第19号は、令和3年度吉富町奨学金特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ3,376万5,000円とするものであります。前年度との比較では、金額で883万3,000円の増額、率にして35.4%増の予算でございます。

議案第20号は、令和3年度吉富町水道事業会計予算についてであります。

収益的収入及び支出では、収入を1億4,959万7,000円、支出を1億3,607万4,000円とし、資本的収入及び支出では、収入を8,759万8,000円、支出を1億3,908万7,000円とするものでございます。

議案第21号は、令和3年度吉富町下水道事業会計予算についてであります。

収益的収入及び支出では、収入を2億7,869万5,000円、支出を2億5,913万5,000円とし、資本的収入及び支出では、収入を3億6,890万3,000円、支出を4億7,493万円とするものでございます。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

令和3年6月30日をもって任期が満了する高尾賢二氏を再度法務大臣に推薦したいので、法の定めるところにより議会の意見を求めるものでございます。

議案第22号は、工事請負契約締結についての議決内容の一部変更についてであります。

令和2年6月19日に議決された、令和2年度水産物供給基盤機能保全事業（吉富地区）吉富漁港泊地整備工事（第2工区）の請負契約について、議決内容の一部に変更が生じたので、

条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものでございます。

議案第23号は、連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議についてであります。

北九州市を中心とする連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る連携協約を締結するに当たり、法の定めるところにより、議会の議決を求めるものでございます。

議案第24号は、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更についてであります。

令和3年4月1日から田川地区広域環境衛生施設組合が新たに加入することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する団体の数を増減し、同組合規約を変更するため、法の定めるところにより議会の議決を求めるものでございます。

議案第25号は、吉富漁村センターに係る指定管理者の指定についてであります。

令和3年3月31日をもって、指定管理期間が満了する喜連島上、喜連島下、高浜自治会、代表喜連下自治会を、再度5年間の指定管理者に指定したいので、法の定めるところにより、議会の議決を求めるものでございます。

以上、早足ではありましたが、提出議案については、いずれも行政を運営していく上で大変重要なものでございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 提案理由の説明が終わりました。

本日、追加提案がありますので、暫時休憩いたします。再開は10時50分といたします。議会運営委員会委員の方は、庁議室にお集まり願います。他の議員さんは、議員控室で待機をお願いいたします。

午前10時27分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に、再開いたします。

お諮りいたします。

町長から、議案第26号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第26号を日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第26号令和2年度吉富町一般会計補正予算（第17号）についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日、予算案件1件について追加提案し、御審議をお願いするものであります。

提案理由について御説明申し上げます。

議案第26号は、令和2年度吉富町一般会計補正予算（第17号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ493万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を47億4,877万5,000円とするものでございます。

福岡県知事の辞職に伴い、令和3年4月11日に福岡県知事選挙が執行されることとなったため、当該選挙に係る経費を計上するものでございます。

歳入の主なものは、14款県支出金3項委託金で、県知事選挙費委託金492万7,000円の増額です。

歳出では、2款総務費4項選挙費で493万5,000円の増額であります。

また、補正予算書第2条で繰越明許費の補正をいたしております。

以上、提出議案については、行政運営上大変重要なものでございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） これから、ページを追って質疑を行います。

補正予算書1ページ。——歳入2ページ、歳出3ページ。

次に、4ページ、繰越明許費補正。

5ページ、事項別明細書、総括歳入。

6ページ、同じく総括歳出。

次に、7ページ。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 7ページの19款諸収入の中のその他の収入で8,000円計上されているんですけど、御説明をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（瀬口 直美君） こちらの19款の雑入の8,000円につきましては、本来17号の補正予算を計上するに当たりまして、各費目にそれぞれ歳出のところを1,000円ずつの町費を付けておりますので、その分の調整ということで考えていただければと思います。お願いします。

○議長（是石 利彦君） 8ページ、9ページ。

以上、歳入、歳出全般について、御質疑はありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 皆さん、おはようございます。今吉富町は、新型コロナに対しての対策は十二分なほどやっているとは思っております。が、今回新型コロナ禍になり、吉富町にとって初めての選挙だと思います。ですので、ちょっとそこについてお聞きしたいと思います。

期日前投票と本投票、コロナ対策はどうなっているのかお聞かせください。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（瀬口 直美君） お答えいたします。

今回、山本議員さんおっしゃるように初めてのコロナ禍での選挙になります。令和2年11月に、福岡県の選挙管理委員会事務局が、投票所、開票所における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルというものを作成しております。基本的には、このマニュアルに基づいて期日前投票所、当日の投開票所についてはコロナ対策をしようと思っております。

例えば、記載台等については、1つ抜かしの記載台にする。当然入ってくる段階でというか、選挙人が来られたときには検温・消毒はしていただいて、交付の仕方も、これを見てますと、やはり事務従事者、ゴム手袋等をしながら直接的に全員同じものをいろいろ触らないというようなこともございますし、記載台に通常置いています鉛筆につきましても、投票用紙を交付するときか、いずれかのときにお渡しして、それを持って回っていただいて、最終の出口でその人についてはそれを、本人だけが使ったものを回収箱を設けまして、それを消毒するというような形で、県のこのマニュアルに沿ったところで感染症の拡大の予防はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 次に、補正予算給与費明細書、10ページ、11ページ、12ページ。

以上、予算書全般について、御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第26号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第26号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（是石 利彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時57分散会
